

明なりといへども、其の古來の神事なるや明らかなり。

境内神社

- 大神宮 火燒神社 若宮神社 大國主神
- 蛭子神社 水神社 宮 三島神社 子安神社

例 祭 日 九月十五日
 會計法適用 明治四十一年九月二十五日
 指定年月日 告示第四百三十四號

神饗幣帛料供進 明治四十年四月十二日
 指定年月日 告示第九十一號
 氏子戸數 二百三十戸
 崇敬者員數 未詳

○静岡縣伊豆國田方郡函南村大字仁田字町屋

郷社

初姫神社

祭神

金村五百村咩命

創立年代詳ならず、但當社は古より式社と傳へられ、近世延喜式所載の金村五百村咩命神社なりといふ、(享保年間楊原神社とも稱せることありしと)金村五百村咩命神社は、延喜の制小社に列せられたり、五百村咩命の村の字に付き、神祇志料に云く、
 「按、本書材を村に作る、今一本に従ふ、上に金村五百君和氣命あるに據るに、材は蓋君の省音也、姑附て考に備ふ」

と見えたるが、是より先伴氏は村は比の誤歟といひ、志稿は五百郡比咩の錯語なりとせり、又神階帳所載の從四位上なつめの明神は當社にして、なは通音とするは舊説なるが、志稿は之れを諸ひ難しとし、同帳從四位上たわりの明神を以て當社に充てたり、蓋社邊にたはり或稱御の地名にあるに由るなり、文祿五年及元和三年の棟札を存し、明治六年九月郷社に列せらる。

境内神社

- 神明社 八坂社 床浦社 王子社
- 山神社 御嶽社 八幡社 金山社
- 稻荷社

例 祭 日 十月十五日
 會計法適用 明治四十一年九月二十五日
 指定年月日 告示第四百三十四號

神饗幣帛料供進 明治四十一年六月二十一日
 指定年月日 告示第六十號
 氏子戸數 八十二戸
 崇敬者員數 未詳

○静岡縣伊豆國田方郡江間村大字北江間字町屋

郷社

豆塚神社

祭神

石徳高命